

【(仮称)文化芸術センタープレ事業について】

(一問目)

(仮称)文化芸術センタープレ事業として647万円が計上されており、演劇脚本制作及びワークショップとゆかりのあるアーティストによるコンサート及びワークショップの実施をされるようですが、それぞれの予算の内訳を教えてください。

<答弁>

演劇脚本制作とワークショップが354万5千円、ピアノコンサートとワークショップが292万5千円となっております。主な内訳は、演劇脚本制作とワークショップが委託料300万円、使用料が30万円、印刷製本費等その他が24万5千円です。

ピアノコンサートとワークショップは謝礼金が200万円、委託料40万円、使用料30万円、通信運搬費等その他が22万5千円となっております。

(二問目)

演劇脚本制作とは具体的にどのような方が、どのようなものを制作することを想定されているのでしょうか。

<答弁>

本市在住で、現代演劇で関西を代表する賞もとられた新進の演劇作家に、豊中や大阪に題材を得たオリジナルの脚本執筆をお願いすることを考えております。

(三問目)

脚本制作をして頂く方をほぼ内定されていることからして、事業実施に対する意欲は感じるのですが、そもそも(仮称)文化芸術センタープレ事業として演劇脚本制作を行う目的は何なのでしょうか。

<答弁>

豊中で初めて公演するオリジナルの演劇脚本を(仮称)文化芸術センタープレ事業としてつくることで、話題性を市内外に提供し、(仮称)文化芸術センターが豊中にできること、同センターが市民文化の創造発信拠点として事業展開することを広く発信することです。

(四問目)

個人的には、演劇についての知識が全くなく、世の中の関心やニーズもどの程度あるのか分かりませんが、正直、それほど話題性を生むのか、(仮称)文化芸術センターのPRにつながるのか、市民文化の創造発信拠点として、演劇を発信して

いく必要性や効果があるのか疑問です。

演劇脚本制作を行うと、当然、公演を行うことが想定されますが、それに係る費用や、公演時期、場所、実施による経済効果や(仮称)文化芸術センターのPR効果などについて、どのような想定をされているのでしょうか。

<答弁>

公演にかかる費用、時期、場所につきましては、脚本や制作をお願いする方と打ち合わせを重ねまして、今年度に決定して参りたいと考えております。

経済効果、PR効果につきましては、プレ事業は、(仮称)文化芸術センター開設の機運を高め、開設を市内外に周知することを目指しており、同センター開設後に集客増、施設利用の促進につなげてまいりたいと考えております。

(五問目)

演劇の脚本制作の効果や必要性は別にしても、脚本制作と公演はセットで考えておく必要性があり、ちょっと計画性に乏しいように思います。

演劇脚本制作の公演による効果として、(仮称)文化芸術センター開設の機運を高めることを挙げられましたが、センターの開設は既に決定されていることであり、今更、開設の機運を高めるという意味が理解できません。また、演劇の公演を(仮称)文化芸術センター開設まで2年近くも前に、しかも、(仮称)文化芸術センターではない場所で行うことが、当センターの開設の周知や、開設後の集客増、施設利用の促進につながるか、非常に疑問です。

演劇脚本制作とともにワークショップを実施されるようですが、その目的は何でしょうか。また、ワークショップは誰がどのような形で実施するのでしょうか。さらに、その対象者及びプログラムの内容はどのようなことを想定されているのでしょうか。

<答弁>

ワークショップは参加者が主体的に体験し、文化芸術創造の楽しさを体感するとともに、舞台芸術をより深く理解したり、鑑賞する力を高めたりすることを目的としています。内容や詳細は今後の検討となりますが、脚本執筆をお願いする方に、若い方を中心に、演劇に興味を持って頂けるようなプログラムの検討を依頼することとしております。

(六問目)

演劇脚本制作とワークショップの関連性について、ワークショップと(仮称)文化芸術センターとの関連性についてそれぞれ教えて下さい。

<答弁>

演劇脚本制作とワークショップとの関連性についてですが、ワークショップを実施することにより、脚本制作、豊中取材の参考として頂くことを想定しております。

また、演劇自体を事前に広報する、関心を持っていただくことを想定しており、関係にあるものと考えております。

ワークショップと(仮称)文化芸術センターとの関連性についてですが、(仮称)文化芸術センターは、市民文化の創造発信拠点となることを目指しており、ワークショップという手法を用いて、同センターで展開する市民参加型事業に関心を持って頂く、参加頂ける方を増やすことを想定しております。

(七問目)

ワークショップをすることと演劇脚本制作の関係性がいまいち分かりませんでした。脚本制作や豊中取材であれば、内定している脚本家の方がされたら良い訳ですし、ワークショップをしたからと言って、演劇自体の広報にはそれほど効果がないように思います。そもそもワークショップの参加者が今回の脚本の演者になる訳ではなく、脚本の内容も、ほぼ脚本家の方が考えられるのであれば、どこが市民参加型なのか疑問です。

ゆかりのあるアーティストによるコンサートとのことですが、具体的に、誰がどのようなことを、どこで、いつ頃、実施されるのでしょうか。

<答弁>

コンサートの内容はクラシックピアノコンサートで、来年3月28日にアクア文化ホールでの開催を計画しています。

出演者は大阪音楽大学の教授で、国内外で活躍されているピアニストへの依頼を予定しています。

(八問目)

(仮称)文化芸術センタープレ事業としてこのコンサートを行う目的は何なのでしょう。また、コンサート実施による(仮称)文化芸術センターのPR効果などについて、どのような想定をされているのでしょうか。

<答弁>

当事業は、(仮称)文化芸術センターの開設を市内外に周知する機会となります。また、当事業を通して、事業展開の可能性を探るとともにノウハウの蓄積や具体的な課題を把握し、開設後の事業に生かすことを目的としています。

PR効果については、プレ事業を実施することで、センター開設の機運の醸成や開設後の施設利用の促進につながるものと考えています。

(九問目)

コンサートとともにワークショップを実施されるようですが、その目的は何でしょうか。

また、ワークショップは誰がどのような形で実施するのでしょうか。さらに、その対象者及びプログラムの内容はどのようなことを想定されているのでしょうか。

<答弁>

ワークショップは参加者が主体的に体験し、文化芸術創造の楽しさを体感するとともに、舞台芸術をより深く理解したり、鑑賞する力を高めたりすることを目的としています。

内容や詳細は今後の検討となりますが幼児から小学生の子どもを対象に楽器を用いた音楽づくりを考えています。講師は、大阪音楽大学の教授で、国内外で活躍されているピアニストへの依頼を予定しています。

(十問目)

コンサートとワークショップの関連性について、ワークショップと(仮称)文化芸術センターとの関連性についてそれぞれ教えて下さい。

<答弁>

これまで本市は優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業を主に実施してきましたが、(仮称)文化芸術センターの開設に向けてワークショップという新たな手法を用いた事業展開を実施していきたいと考えています。今回はワークショップの参加者に出来る限り翌日のコンサートを鑑賞いただき、ワークショップ受講の効果を検証したいと考えています。

(意見・要望)

(仮称)文化芸術センタープレ事業ということで提案されているわけですが、センターの開設は平成28年の秋頃と伺っており、個人的には、少し事業の実施が早いように感じます。また、演劇という分野がそれほど一般人の関心が高いものなのか、今日的に人気のある分野なのか、オリジナルの演劇脚本を制作することが、市内外への話題作りになるのか、私にはよく分かりません。また、(仮称)文化芸術センターにおいて、演劇脚本制作を事業展開されていくようですが持続可能な事業となりうるのか、文化芸術には様々な分野がある中で、今回、演劇という分野に目を向けられたことに、正直、かなりの不安と疑念を抱いています。さらに、このタイミングで演劇脚本制作をすることで、センター開設後に集客増、施設利用の促進につなげていきたいとのことでしたが、正直、促進につながるイメージがあまりできません。少なくとも持続可能性がなければ、再び、財政がひっ迫すると、真っ先に見直し検討事業になりかねないと思いますし、この事業を実施し、継続していくおつもりがあるのであれば、非常に難しいことかとは思いますが、財政がひっ迫しても、事業の必要性が感じられるような事業価値を見出して頂きたいと要望しておきます。

ゆかりのあるコンサートについても、実施時期が少し早いようにも感じますが、

出来る限り、センター開設後の施設利用の促進につながるよう、ご尽力いただきたい
と思います。

【豊中まちなかクラシック事業について】

(一問目)

豊中まちなかクラシック事業として128万2千円が計上されており、市民参加型創作演奏ワークショップを実施されるとのことですが、具体的に、どのような内容なのでしょう。また、このワークショップはどのような目的で実施されるのでしょうか。

<答弁>

まず、市民参加型創作演奏ワークショップの内容についてですが、日本センチュリー交響楽団とのタイアップのもとで、公募した参加者が普段感じているまちのイメージや特徴を音やメロディーで表現するとともに、それらをつないで曲に仕立て、参加者と日本センチュリー交響楽団の楽団員と一緒に演奏するものです。

次に、実施の目的につきましては、参加者のみなさんに音楽を媒介にした表現活動、創作活動を体感してもらうことにより、創造性あふれる豊中らしいライフスタイルを作り出し、市の魅力発信につなげることを目的とするものですので、よろしくごお願い致します。

(二問目)

ワークショップには、どのような方の参加を想定されているのでしょうか。

<答弁>

今回のワークショップについては、楽器の演奏経験の有無や楽譜を読めるかどうかは問わないことから、募集する参加者については、子どもから大人まで、どなたでも参加頂けるものと考えております。

(三問目)

この事業の所管は、都市活力創造室ですが、このワークショップにより、都市活力の創造にどのような効果を期待しておられるのでしょうか。

<答弁>

今回のワークショップのように、自治体とプロのオーケストラがタイアップし、一定期間ワークショップを展開する例は全国的にも珍しく、こうした取り組みを豊中の新たな魅力としてアピールしていきたいと考えております。

また、こうした取り組みの積み重ねが、様々な人の出会いや交流の機会、場を作り出し、豊中らしい魅力的なライフスタイルを生み出すことにつながることを期待しておりますので、よろしくごお願い致します。

(四問目)

ワークショップの内容を伺うと、先ほどの(仮称)文化芸術センタープレ事業のゆかりのあるアーティストによるコンサートとワークショップと、それほど内容的にも、事業効果も違いがないように感じ、そもそも都市活力創造室よりも、文化芸術室が所管されている方があってのように感じますが、あらためて、所管を都市活力創造室にされた理由をお答え下さい。

<答弁>

都市活力創造室では、これまでも、市制施行75周年記念のクイズラリーやロボット演劇の開催、まち歩き「ぶらりとよなか」や日帰りバスツアーの実施など、各部局と連携しながら、各分野横断的に新たな事業を企画、実施してまいりました。

今回のワークショップにつきましても、全国的にもあまり例のない取り組みであり、豊中らしいライフスタイルの創造とともに、豊中の都市イメージの向上を目指す取り組みであることから、都市活力創造室が所管するものでございますので、よろしく願い致します。

(意見・要望)

今回の事業によって、市は「豊中らしい魅力的なライフスタイルを生み出すことにつながることを期待している」とのことですが、ちょっと飛躍しすぎている気がします。ただ市民が参加して楽曲を創作したという、参加者だけ、その場だけの満足感で終わらすことなく、少しでも市の魅力発信、PRにつなげて頂きたいと要望しておきます。年度内に50人規模の発表会を予定されていますが、日本センチュリー交響楽団とのタイアップにしては、あまりに物足りなさを感じます。

【高校野球100周年記念等の企画について】

(一問目)

高校野球100周年記念等の企画として、高校野球発祥の地オリジナルデザイン年賀状の制作、販売に295万8千円が計上されています。予算の内訳と、制作予定枚数、販売予定枚数を教えて下さい。

<答弁>

まず、オリジナルデザイン年賀はがきの制作予定枚数と販売予定枚数は4万枚で、予算の内訳と致しましては、デザイン制作や年賀はがき購入費用として260万円、PR用のぼりなど販売のための消耗品費などが35万8千円でございますので、よろしくお願い致します。

(二問目)

具体的な目的と期待している効果を教えて下さい。さらに、様々なPRツールがある中で、何故、年賀状の制作、販売なのか、その理由を教えて下さい。

<答弁>

まず、制作の目的についてですが、平成27年の高校野球100周年の年にあわせ、高校野球発祥の地・豊中を市内外に広くPRしようとするものでございます。

次に、期待する効果といたしましては、お正月に年賀状を受け取られる全国各地の方々に、高校野球発祥の地として本市への関心や認知度が高まることとございます。

最後に、PR手法として年賀状を選択した理由についてですが、年賀状は豊中市民のみなさんから、直接全国各地の方々に届けられ、受け取った方々がその年賀はがきを確実にご覧になることから、有効な手法であると判断したものでございますので、よろしくお願い致します。

(三問目)

デザインは、誰が制作するのでしょうか。

<答弁>

年賀はがきのデザイン制作につきましては、どのようにするか、現段階では未定であり、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(四問目)

ふれあい緑地及び豊中ローズ球場等へのアプローチ整備等の検討に450万円が計上されていますが、具体的な内容を教えて下さい。

<答弁>

ふれあい緑地及び豊中ローズ球場などへのアプローチ整備などの具体的な内容につきましては、曽根駅及び服部天神駅から、主には豊中ローズ球場やふれあい緑地といった公共施設へのアプローチなどの整備について、誘導サインや案内表示等の整備も含め、景観性を向上させるなど、周辺の賑わいづくりに資するよう検討するものでございますので、よろしくお願い致します。

(五問目)

ふれあい緑地や豊中ローズ球場だけでなく、高校野球メモリアルパークへの誘導サイン(標識)などの整備も必要かと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

高校野球メモリアルパークの再整備につきましては、公園みどり推進課において、今年度を含め3か年で実施することとし、この議会ではその基本設計に関する予算を計上させて頂いております。

お尋ねの高校野球メモリアルパークへの誘導サインなどの整備につきましても、公園みどり推進課をはじめ関係部局と連携し、今回のメモリアルパークの再整備に合わせて検討することとしておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

高校野球発祥の地オリジナルデザイン年賀状の制作、販売については、費用対効果がどの程度あるのか分かりませんし、この年賀状による本市が高校野球発祥の地としての関心度や認知度がどの程度上がるのかは分かりませんが、どうせ制作するのであれば、単に制作し、販売するだけでなく、マスコミ等にも大々的に情報提供するなど、取り上げて頂けるような働きかけを積極的に行って頂くことを要望しておきます。また、フェイスブック等のデジタル媒体でのPRも積極的に行って頂くことを要望しておきます。また、豊中ローズ球場や高校野球メモリアルパークの整備を行うにあたり、少しでも多くの方が足を運んでくださるよう誘導サインなどの整備もしっかりと行って頂くことを要望しておきます。

【(仮称)豊中ブランド戦略の策定について】

(一問目)

(仮称)豊中ブランド戦略の策定についてですが、策定業務として431万6千円が計上されています。具体的な業務内容と、予算の内訳を教えてください。

<答弁>

豊中ブランド戦略策定の具体的な業務内容と予算の内訳についてですが、今年度につきましては、豊中ブランド戦略策定委員会の委員謝礼や消耗品等に21万6千円、資料作成など審議会運営支援や市民の意見を聴くワークショップ運営支援の業務に160万円、主に市外の人に本市の都市イメージや地域資源についての意見を聴くための企画及び実施に250万円を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

(二問目)

平成26年度一般会計事業別補正予算説明書のP. 2には、事業概要として、「豊中ブランド確立のための戦略を策定し、効果的な施策展開やPRプロモーションの方策を明らかにする」とありますが、戦略の策定や施策展開やPRプロモーションの方策を考えるのは、市議案第67号で提案されている「豊中ブランド戦略策定委員会」ということでしょうか。

<答弁>

豊中ブランド戦略策定委員会には、豊中の都市ブランドの向上を目指す取り組みの基本的な方向性や、それに沿った施策体系などについて、答申を頂く予定にしており、その答申を受けて、市が市民の皆さんや関係部局などの意見も聞きながら、行政計画として取りまとめるものでありますので、よろしくお願い致します。

(三問目)

そもそも、現状として市が考えておられる豊中ブランドとはどんなものでしょうか。また、市として、豊中ブランドのターゲットはどのような方々を想定されているのでしょうか。

<答弁>

まず、市が考える豊中ブランドについてですが、豊中に住み、働き、活動する様々な方々が、先人が築きあげてこられた教育文化都市の伝統を受け継ぎながら、このまちのどんな価値を大切に思い、次世代に引き継ごうとしているのかが、豊中の都市ブランドを考えていくうえで重要であると考えております。

したがって、ブランド戦略策定の過程においては、多くの方々の意見を聞きながら、こうした豊中にしかない様々な価値を見出し、育て、広く発信していきたいと考えてお

ります。

次に、ブランドのターゲットの想定についてですが、商品ブランドとは異なり、都市ブランドの場合は、多様な主体が創意工夫して取り組む多彩な活動が相まって、都市の魅力が創り出されることから、魅力の伝達先も様々でございます。

従いまして、豊中ならではの魅力を、より多くの方々とどのように共有していくのかにつきましても、様々な皆様のご意見も頂きながら、ブランド戦略策定の過程で議論してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(四問目)

結局のところ、市としては、今のところ、豊中ブランドとは具体的にどういうものかという答えを持ち合わせていないように思います。豊中に住み、働き、活動する方だけでなく、他市の方々のイメージや価値観も重要と思います。また、ブランドのターゲットも全く絞り込まれていませんし、絞り込むこともされないようですが、ターゲットを絞らずして、ブランド戦略はたてられないと思います。市として、色んな皆様、より多くの方々に住んでほしいとは言っても、特にどのような世代や人に住んでほしいのか、住み続けてほしいのかを明確にしなければ、豊中ブランドの確立は出来ないと思います。

豊中ブランド戦略策定委員会の構成メンバー、人数、委員会の開催など、予定されているスケジュールについて教えて下さい。また、最終的に、戦略が策定される時期についても教えて下さい。

<答弁>

まず、構成メンバーについてですが、地域ブランドに関する学識を有する方のほか、地域の商業活性化や企業ブランド構築に携わる事業者、公募市民を加え、合計10人程度を想定しております。

次に、開催の時期は今年度下半期から平成27年度にかけて、5回程度開催したいと考えております。

最後に、策定期間は、平成27年度中を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

(五問目)

(仮称)豊中ブランド戦略の策定業務とともに、阪急梅田駅舎内で市プロモーション広告の掲出として、523万8千円が計上されています。もう少し具体的に523万8千円の使い道と、広告の内容、広告を掲出する目的を教えてください。

<答弁>

まず、市のプロモーション広告費用の使い道についてですが、阪急梅田駅構内3階改札口付近の円柱(6本)に広告を掲載することを中心に、より効果的なPRを行うた

め、多様な媒体を組み合わせることを検討しており、523万8千円はこれらの媒体への広告に要する費用でございます。

次に、広告の内容についてですが、今年度につきましては、「音楽あふれるまち豊中」をアピールすることを検討しております。

最後に、広告掲出の目的ですが、1日の乗降客が50万人を超える阪急梅田駅を中心に、音楽あふれるまちをアピールすることにより、阪急電鉄の京阪神沿線にお住まいの方々にも、本市の良好な都市イメージを訴求できるものと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(六問目)

他の自治体が既に実施された駅頭広告の効果検証がしっかりと出来ていないように思います。そもそも、これからブランド戦略を策定していくにも拘わらず、先んじてプロモーション広告を掲出することは理解が出来ないのですが、戦略なしにプロモーション広告を掲出して、どのような効果が得られると言うのでしょうか。

代表質問の際に、「市の魅力発信の取り組みは、ブランド戦略の策定の有無にかかわらず、継続して実施することが効果的であると考えている」、また、「様々な手法を取り入れ工夫しながら、継続してPRすることが大切であり、ブランド戦略の完了を待つまでもなく実施したいと考えている」といったご答弁がありました。それでは、何のために戦略をたてようとするのでしょうか。様々なご意見を伺い、方向性を定めた上で、一定の確信を持って行動に移るべきではないかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。そもそも、市の魅力発信の手法についても戦略策定委員会に諮問すべきことではないかと思いますが、このことについても市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

まず、方向性を定めた上で、一定の確信をもって行動に移るべきとのご質問についてですが、豊中ブランド戦略は、今回の広告を含め、こうしたプロモーションの取り組みの成果などについても絶えずフィードバックし、活かしながら策定していくものであると考えております。

次に、魅力発信の手法についても諮問すべきとのご質問につきましては、豊中ブランド戦略策定委員会へは、一つ一つの個別具体的なPR媒体の是非というよりは、豊中の都市ブランドの向上を目指す取り組みの基本的な方向性やそれに沿った施策体系などについて諮問することを想定しておりますが、魅力発信のあり方の方向性についても、施策体系の一つとして、ご意見を頂くものと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(七問目)

戦略に基づいて実施したものをフィードバックすべきではないでしょうか。戦略を

策定してから、戦略に沿って実際の行動をとらないと、無駄な支出や手間、労力が発生すると考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

そもそも、「阪急梅田駅構内に広告を掲載することにより、市の施策のPRを検討している」と代表質問の際にご答弁されましたが、豊中ブランドが確立されておらず、戦略も策定されていない中で、しかも市の施策のPRということであれば、(仮称)豊中ブランド戦略事業として予算化するのではなく、PRする施策の事業として予算化すべきではないのでしょうか。

<答弁>

まず、ブランド戦略に基づかずプロモーション広告を実施すれば、無駄な支出が発生するのご質問についてですが、今回のプロモーション広告を含め、豊中の魅力を伝える取り組みは、ブランド戦略の有無にかかわらず、豊中がより多くの人に支持されるために必要な取り組みであり、無駄な支出ではなく、これまでもマチカネくんを使った各種PR活動から、「るるぶ豊中市」の編集協力やYouTubeでのプロモーション動画の発信に至るまで、様々な手法により展開してきたところであります。

次に、単なる市の施策のPRであれば、その施策の事業として予算化すべきのご質問についてですが、豊中ブランド策定委員会では、これまでの様々なプロモーション活動に加え、今回の広告活動についてもその成果などをフィードバックしながら策定していくこととしておりますことから、「(仮称)豊中ブランド戦略の策定」の中に記載しておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

阪急梅田駅構内での広告掲載について、「ブランド戦略の有無にかかわらず、豊中がより多くの人に支持されるために必要な取り組み」と答弁されました。そのような認識であるならば、何のために戦略策定委員会を設置し、諮問をするのでしょうか。ブランド戦略がないから、豊中ブランドが確立されていないから設置し、諮問をするわけで、戦略がないのに闇雲に事業を展開するのは税金の無駄、労力の無駄になる可能性が非常に高いと思います。一方で、もし何らかのブランドが確立されており、ブランド戦略も一定あると仰るのであれば、戦略策定委員会の設置も諮問も必要ないことになる訳で、どちらにしても、事業の進め方に問題があると思います。

そもそも、阪急梅田駅構内で掲載予定の広告の内容は「音楽あふれるまち豊中」のPRや関連するイベントの告知とのことで、そうであれば、(仮称)豊中ブランド戦略の策定事業ではなく、告知するイベントに関連する事業のPR事業として予算項目で挙げるべきではないかと思います。そうであれば、事業の費用対効果は別として、理解はできます。今回の阪急梅田駅構内での広告の掲載と(仮称)豊中ブランド戦略の策定事業とのつながりを市民はなかなか理解しづらいのではないかと指摘しておきます。

【晩婚化・晩産化の現状と課題認識について】

(一問目)

代表質問で、晩婚化・晩産化の現状と課題認識について伺いました。市としては、「個人の婚姻や出産に関する考え方やライフスタイルの変化とともに、個人を取り巻く社会環境も影響しているのではないかと受け止めている」とご答弁されました。さらに、「結婚したくてもできない方等への対応について、結婚や妊娠・出産に関しては、個人の価値観や考え方などに関わる極めて重要な問題であり、個人の選択が最優先されるべきものです。その一方で、例えば、家族形成を求める、また、子育てをしながら就業継続を希望されるならば、それを阻む問題を丁寧に解決し、人生のコースを選択できるよう、社会環境を整えていくことが重要であると考えている。」ともご答弁されました。このご答弁は非常に共感を抱きました。是非、有言実行して頂きたいと思います。そこで、伺いますが「家族形成を求める、子育てをしながら就業継続を希望されるならば、それを阻む問題を丁寧に解決する」「人生のコースを選択できるよう、社会環境を整えていく」ためには、まずは、結婚はしたい、子どもは産み、育てたい、だけど出来ないと思っておられる、感じておられる方々の意識、ニーズを的確に把握する必要がありますし、恐らく、現行の子育て支援策だけでは、なかなか、そういった方々の不安や問題は解消されないと思いますし、仕事と結婚、仕事と子育てを両立するという選択を誰もが安心してできる社会環境にはなりえないと思います。

そういう意味では、代表質問では政策企画部長から「晩婚化が晩産化に繋がり少子化に繋がる実態調査の実施と対策について、現在では、調査をするまでもなく、既に本市も少子化が進行しており、待機児童の解消など迅速な対応を図っている」、「現在のところ、本市が晩婚化・晩産化について、直接、対策を講じることは予定していない」とのご答弁がありましたが、男女共同参画チームとしては、そういった意識調査、ニーズ調査を行うことの必要性について、どのような見解をお持ちなのかお聞かせ下さい。

<答弁>

男女共同参画推進の観点からは、あくまで、男女共同参画社会実現に向けての阻害要因の実態把握や、今後の施策を推進するための基礎資料を得ることは必要であると考えており、これまで、性別役割分担意識やワークライフバランスに関する内容の調査を行っております。

平成22年度に実施した調査では、希望する暮らし方と現実の生活、市施策への希望等もお伺いし、調査結果は第2次豊中市男女共同参画計画に反映させて頂いたところでございます。

ご質問の観点からの調査や調査項目の設計を行うことはございませんので、よろしくお願い致します。

(二問目)

これまで、市として男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策を展開されてこられ、一定の成果をあげてこられたと思います。そこで、これまで実施されてこられた施策の評価と、それにより得られた成果をどのように捉えておられるでしょうか。一方で、女性の社会進出が促進されたことで、これまで以上に家庭と仕事との両立という負担が女性には、かかるようになったといった課題もあるように感じますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

施策の評価と成果でございますが、男女共同参画計画における、推進状況を把握するための成果指標では、性別役割分担に同感しない人の割合の増加、市の管理職の女性割合の増加、すてっぷの認知度の向上などで成果を上げてまいりました。

しかし、一方では、昨今の女性やひとり親の就労状況の厳しさ、ワークライフバランスを図ることが困難な状況など、男女共同参画社会の実現に向けた課題は多く残されており、引き続き、取組みを進めていくことが必要であると考えております。

次に、家庭と仕事との両立にかかる女性への負担についてですが、女性の社会進出は進んでいるものの、働き方や子育て支援などの社会基盤がそれに対応しきれていないことや男女の固定的な役割分担意識が残っていることから、依然として女性へかかる負担は大きいものがあると考えております。

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることであり、女性だけでなく、社会全体の問題として考えていく必要があると考えております。

(三問目)

産前・産後ケアを求める意見が代表質問でも少なからず聞かれましたが、マタニティブルーや産後鬱などと言われるようになったのは、それほど昔の話ではないと思います。それだけ、今日の女性の出産や子育てに対する不安や重圧は大きいのだと思います。さらに、今後、政府が模索、推進しているような女性の活用が進めば、女性に課せられる負担や重圧は一層増すと思います。そんな女性を支えるのは、第一義的にはそのパートナーだと私は思います。パートナーの男性が、女性がマリッジブルー、マタニティブルー、産後鬱などにならないようにするには、どのような関わり、行動をするべきなのかを指導、啓発する機会を設けることも重要なことだと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

また、パートナーの男性が、家事や育児に積極的に関わり、妻の心身両面からの支えになれるような社会環境作り、職場環境作りが必要かと思いますが、市の見解と、市はそういった職場環境を目指して、具体的にどのような取組みをされているのか教えて下さい。

<答弁>

男性への啓発機会については、出産や子育てへの戸惑いや不安を抱くことなく安心

して出産を迎えること、また、産後のイメージづくりなどは、女性だけでなく男性パートナーにも重要なことだと考えております。母子健康手帳交付時には、父親向けの啓発冊子を同時にお渡ししているほか、初妊婦とそのパートナーを対象にした「両親教室」を開催して、産後うつ病や育児不安に関する学習や出産育児にのぞむためのこころの準備を支援する機会を設けております。

社会や職場環境作りについては、第2次豊中市男女共同参画計画において、「男性の家庭及び地域への参画の促進」「ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進」を施策の方向に位置付けて、取組みを進めております。

具体的には、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷにおきまして、父親向けの料理講座やワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催しているほか、企業向けの出前講座などを実施しております。

(意見・要望)

一問目の答弁で「ご質問の観点からの調査や調査項目の設計を行うことはございません」とのことですが、既に行われておられる「男女共同参画社会実現に向けての阻害要因の実態把握や、性別役割分担意識やワークライフバランスに関する内容の調査」の中で、より深く、詳細な実態把握や意識調査という形で、ご検討頂ければと思います。晩婚化・晩産化という言葉に抵抗感があるように思いますが、私自身も、結婚したり、子どもを産み、育てることは個々人の自由だと思いますし、必ずしもしなければならないことではないし、いつしなければならないと決めつけられるものではないと思います。ただし、市が少子化対策は必要だと考えておられるのであれば、結婚したい、子どもを産み、育てたいと考えておられる方に対する支援は適切かつ積極的に行うべきだと思います。人生のコースの選択肢の一つとして、誰もが安心して、仕事と結婚、仕事と子育てを両立するということが無くてはならないと思います。そのためにも、まずは、結婚はしたい、子どもは産み、育てたい、だけど出来ないと思っておられる、感じておられる方々の意識、ニーズを把握する必要があると思います。何故ならば、現行の子育て支援策、例えば、保育所の待機児童の解消であるとか、医療費助成の拡充とかだけでは、なかなか、そういった方々の不安や問題は解消されないと思いますし、仕事と結婚、仕事と子育てを両立するという選択を誰もが安心してできる社会環境にはなりえないと思います。一方で、仕事と子育ての両立を女性だけでなく、男性がもっと図るように、図れるように、行政として、環境整備や意識啓発など積極的にして頂きたいと要望しておきます。

【入札制度について】

(一問目)

市長は所信表明で、「入札制度については、総合評価入札制度を拡充するとともに、より一層の公平性の確保と透明性の向上を図る」と述べられました。総合評価入札制度の拡充とは、具体的にどのようなことを想定されているのでしょうか。

<答弁>

総合評価一般競争入札については、平成18年度から清掃・有人警備業務委託について、標準型総合評価一般競争入札を試行導入し、平成24年度から本格導入しました。平成25年4月1日契約締結分から試行導入している簡易型総合評価一般競争入札について、清掃・有人警備業務委託の契約更改時に合わせて順次拡充していきます。

各所管課が契約締結をしている清掃・有人警備以外の労務提供型業務委託について、今年度から庁内検討組織で、その契約内容等を1件ずつ精査し、導入の是非を検討し、導入すべきと判断された業務委託については、所管課に総合評価一般競争入札の実施を働きかけ、評価項目の検討を行う予定です。

建設工事については、今年度に、庁内検討会議で、評価項目を検討し、次年度に試行実施、平成28年度の本格導入の予定です。

(二問目)

入札制度のより一層の公平性の確保と透明性の向上を図るとのことですが、現状において、どのような点で公平性や透明性について課題認識をお持ちなのでしょうか。

<答弁>

現状の入札制度は、公平性の確保と透明性の向上が図れています。日々変動する社会情勢や経済状況に対応するため、入札契約制度の点検・見直しが必要であると考えております。

(意見・要望)

現行の入札制度は、公平性の確保と透明性の向上が一定、図れているとの答弁でした。その上で、社会情勢や経済状況に対応するため、入札契約制度の点検・見直しをされ、より一層の公平性の確保と透明性の向上を図るとのことですので、積極的に取り組んで頂きたいと思っております。

一方で、市では総合評価一般競争入札を積極的に導入していくようですが、通常的一般競争入札に比べて、公平性や透明性の担保が難しくなるかと思っておりますので、現状の公平性や透明性を最低限維持した形で、入札が実施していけるような評価

項目を作り上げて頂くことを要望しておきます。

また、当然のことですが、入札、契約制度においては、公平性や透明性ととも、競争性の確保も非常に重要だと思いますので、競争性の低下を招くことのないようご尽力頂きたいと要望しておきます。

【職員の接遇、マナーの向上について】

(一問目)

市長は所信表明で、「職員の接遇、マナーの向上への研修等を行い、さらなる充実に取り組んでまいります」と述べられました。職員の接遇、マナーの向上とは具体的にどのようなことでしょうか。また、どのような講師のもと、どのような研修によって充実を図るつもりなののでしょうか。

<答弁>

接遇・マナーの向上については、市民の声に対して真摯に向き合い、誠実な対応を自律的に実践する職員の育成が重要であると考えています。

研修所が実施する接遇研修においては、「新版さわやか対応ブック」の企画・作成の段階からアドバイザーとして関わって頂いた講師を民間の専門機関から招き、接遇・マナーの基本事項などをふまえ、窓口や電話対応などの演習を通じた実践的な研修に取り組んでおります。

各職場においても専門講師による「接遇振返り研修」を行い、対応の実践を重ねる研修を進めているところです。

各職場において行われる実践と連携した研修により、接遇・マナーのより一層の向上を目指していきたいと考えます。

(二問目)

職員の接遇やマナーの向上を目指すことも大事なことです。挨拶をちゃんとしたり、身だしなみを整えるといった所謂、マナーは相手に対し、不快感を与えない最低限の振る舞いだと思います。正直言って、マナーの向上を目指さなければならない状況自体、非常に残念です。個人的にはもっと上のレベル、心からのおもてなしや思いやり、相手の意図や要望を察知、予測した行動、所謂、ホスピタリティの定着、向上こそが求められるのではないかと思います。市の見解をお聞かせ下さい。

そもそも、相手の意図や要望を察知、予測した行動をとれるためには、各職員が、個々の役割、業務内容、業務の目的など正確かつ的確に把握しておく必要があると思いますが、現状として、各職員の個々の役割や業務内容、業務の目的に対する認識度、把握度はどの程度と考えておられているのでしょうか。また、認識度や把握度の向上について何らかの取り組みが必要と考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市職員の目指す接遇・マナーは、あいさつ、身だしなみなどの基本的な事項にとどまるものではなく、正確で分かりやすい説明に基づく「確実なサービス提供」、安心して気持ちよく利用できる庁内環境の整備など「快適な場・空間づくり」、市民のニーズや課題を察した対応を目指す「プラスαの気配り」を実践し、継続することのできる高い

「プロ意識」をもった職員の育成を目指しているところです。

職員が自分の役割や業務内容などについて、どれだけ認識しているかというご質問についてですが、本市人財育成基本方針では、職階ごとに「職員が果たすべき役割と目指すべき行動」を明らかにしており、例えば、職員が上位の職階に昇給した場合には、新任課長研修や新任係長研修などの研修を通じて、その職階に求められる役割や行動等について学び、職務遂行に活かせるよう支援しています。

各所属においては、毎年度当初に所属長が組織目標を設定し、職員に周知しており、職員は、その組織目標の達成に向けた自分の職務目標を所属長に報告し、設定した目標が適切かどうか、目標達成に向けてどのように業務を進めていくかなどについて所属長との意見交換を行っています。

こうした取り組みを通して、職員は自分の役割や担うべき業務等について理解を深め、十分に認識した上で日々の業務にあたっているものと考えております。

(意見・要望)

「本市職員の目指す接遇・マナーは、あいさつ、身だしなみなどの基本的な事項にとどまるものではなく、正確で分かりやすい説明に基づく「確実なサービス提供」、安心して気持ちよく利用できる庁内環境の整備など「快適な場・空間づくり」、市民のニーズや課題を察した応対を目指す「プラスαの気配り」を実践し、継続することのできる高い「プロ意識」をもった職員の育成を目指している」との答弁がありました。それにしても、議会においてあいさつや身だしなみについての指摘を今でも頻繁にされていることは、重く受け止めて頂きたいと思います。また、「職員は自分の役割や担うべき業務等について理解を深め、十分に認識した上で日々の業務にあたっているものと考えている」との答弁がありましたが、その割に、年度当初などには、職員さんから「この4月に異動したばかりで」というニュアンスの言葉が枕詞のようにしばしば、聞くことがあります。この言葉は、議員への事業説明の際にも聞くことがありますが、市民の方々への対応の際にも使われて無いか、非常に危惧するところです。また、接遇研修に、民間の講師を活用していることは良いことだと思いますが、職員同士でだけ研修を受けているだけでは、効果が低いと思います。職員だけの研修ではなく、民間の方々と一緒に研修を受けるなどした方が、新たな気付きや刺激を受けるのではないかと思いますので、職員の外部への研修への参加、しかも、民間の方々を受けておられる研修への参加を積極的に検討して頂くことを要望しておきます。

【職員の人材育成・人事給与制度について】

(一問目)

市長は所信表明で、「職員の人材育成については、意欲と能力の向上につながる人事・給与制度の見直しを進める」と述べられました。職員の意欲が高まる人事・給与制度とは具体的にどのようなものだと考えておられるのでしょうか。一方、職員的能力が高まる人事・給与制度とは具体的にどのようなものだと考えておられるのでしょうか。

<答弁>

職員自身が主体的に自己学習・自己啓発に取り組むことを基本とします。職員が日々の業務に取り組む職場での指導・育成のほか、ジョブローテーションや専門職歴コースなど職員のキャリア形成を図る人事配置、職員の職務行動を公正・公平に評価し、給与に適切に反映させる人事評価制度や研修制度など、職員の成長を支援する多面的な取組みが相互に連携した組織の仕組みであると考えます。

(二問目)

「職員自身が、主体的に自己学習・自己啓発に取り組むことが基本」とのことですが、そのための意欲が高まる人事・給与制度とはどういったものなのか、具体的には見えてきません。もう少し、具体的に伺いたいのですが、職員の意欲の向上については、個々の職員の成果や能力を相対的に評価する必要があると思いますし、評価を人事や給与にプラスにもマイナスにもインセンティブを働かせる必要があると思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市の人事評価制度の目的は、職員間に差をつけることではなく、人材を育成することであるため、評価は絶対評価で行っています。

現在、人事評価の給与反映を想定した人事評価を試行実施しながら制度設計を進めていますが、評価の結果を、職員の移動、昇格、給与などに適切に反映するものと考えております。

(三問目)

人事評価制度の目的が、職員間に差をつけることでなかったとしても、それぞれの職員的能力には当然、差があると思います。さて、先日の代表質問で、「平成28年度から高校入試の調査書が相対評価から絶対評価にかわることでどのような問題が発生すると考えているか」との問いに対し、教育委員会は「絶対評価の導入については、評価の統一性や公平性の確保が課題であると認識している」と答弁されてきました。教育委員会の答弁を踏まえると、市職員の評価についても現状の絶対評価では、

統一性や公平性に欠けるものとなっている恐れがあり、結果として、職員のモチベーションの低下に繋がっているということがあるのではないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

絶対評価と相対評価の2つの評価手法については、どちらかが絶対的に優れているとか劣っているとかという性質のものではなく、評価の目的・対象・採点方法などを踏まえて、その評価に適した手法を選択するべきであると考えています。

本市の人事評価は全庁的に共通の評価基準による絶対評価で行っていますが、職員間の能力等を比較し序列化する相対評価よりも統一性、公平性が確保されています。

また、所属長との面談を通じた指導や育成を行いやすいことから、職員の意欲、能力の向上につながっているものと考えています。

(四問目)

職員の能力の向上についても、人事や給与にインセンティブを働かせる必要があると思います。民間では、様々な資格や能力の取得を、昇給や昇格、人事異動の査定の評価項目に組み入れているところもあります。市でも、そういった評価項目を組み入れることで、職員の自己啓発、能力向上のモチベーションに繋がるのではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市の人事評価は、職種・職階ごとに求められる能力・資質に応じた評価項目を設定しており、その中で、職務に必要・有益な資格免許を取得し、職務に活用しているかどうかを評価しています。

昨年度から、職員が職務遂行に必要なまたは有益な資格免許を取得する際に取得費用の一部を助成する「資格等取得支援制度」を導入するなど、職員の自己啓発の支援と能力向上に向けた取組みを進めております。

(意見・要望)

現状の市の絶対評価による人事評価では、一定の基準を満たしたか否かでしか評価されることはなく、ほとんどの職員が4号昇給という形で同等の評価をされているように思います。しかも、答弁では、「全庁的に共通の評価基準による絶対評価を行っている」とのことでしたが、実際には、評価基準に満たない職員も多くが4号昇給されています。相対評価よりも、絶対評価の方が統一性、公平性が確保されるためには、明確な基準の設定と、厳格な評価査定が必要不可欠だと思います。そうでなければ、能力のある職員や、基準を大幅に上回った働き、成果を挙げた職員にとっては、正当な評価が得られず、モチベーションの低下につながる気がします。そこで、現在、

試行実施している人事評価では、プラスのインセンティブ、つまりは4号昇給より高い昇給の検討をされているようで、これにより、そういった職員のモチベーションの維持、向上は一定図れると思いますし、その他の職員の向上心にも繋がると思います。ただ、一方で、基準を満たしていない職員であっても、その多くが4号昇給をしている現状があり、その点では、意欲的でない職員や現状維持に甘んじる職員、能力の乏しい職員にとってのモチベーションの向上にはつながりませんし、危機感や向上心も生まれませんと思います。そういう意味では、プラスのインセンティブとともに、4号昇給より低い査定のある方についても、新たな制度設計の中で検討し、しっかりと盛り込んで頂くことを強く要望しておきます。